

令和7年第4回幸手市議会定例会 市政に対する一般質問通告書（通告順）

| 発言順位 | 議席番号 | 氏名 | 質問事項 | 質問要旨 |
|------|------|-------|-------------------------------|--|
| 1 | 4 | 芦葉 弘志 | 1 市民目線の行政について 2 給食費無償化について | <p>市民が窓口で行政申請をするに当たり、いかに使いやすく、市民目線に立った改革をする事は市民サービスとして最重要課題と考える。また使いやすく便利でタイムパフォーマンスを考えた手続きは市役所職員の業務改善にも大いに役立つと考える。</p> <p>(1) 埼玉県下東部地域の市町における、おくやみ窓口の設置について現状を伺う。(資料提供をお願いします。)</p> <p>(2) おくやみ窓口の設置についての予算額について伺う。</p> <p>(3) 市が発行しているおくやみハンドブックの配布数について伺う。</p> <p>(4) おくやみ窓口の設置についての市の考えを伺う。</p> <p>(5) 静岡県裾野市では、「またない、かかない、行かない窓口」がDXを活用してシステムづくりをおこなって軌道にのっている。このような「またない、かかない、行かない窓口」を幸手市でも導入したほうが市民の利便性につながると考えるが市の考えを伺う。</p> <p>(6) 市で「またない、かかない、行かない窓口」を設置する場合の問題点を伺う。</p> <p>令和5年9月1日時点で自治体独自の無償化を実施していた自治体は、722/1,794 自治体である。うち、547 自治体（約 30%）において、給食</p> |

| | | |
|--|--------------|--|
| | | <p>を実施するすべての小中学校の児童生徒を対象に無償化を実施している。そして国は令和8年度から、全国で給食無償化を実施する方針である。令和7年度予算案成立に向けた自民党・公明党・日本維新の会による三者合意では、まずは令和8年度に小学校から給食無償化を実施し、その後中学校へも拡大する方針を示した。また国の重要な課題や年末の予算編成の方向性を示す「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針）」にも、給食無償化が盛り込まれている。</p> <p>(1) 埼玉県下市町村における小学校、中学校について給食費無償化の現状を伺う。(資料提供お願いします)</p> <p>(2) 幸手市における小学校のみ、中学校のみ、小中学校共に無償化にした場合の予算額について伺う。(資料提供お願いします)</p> <p>(3) 国が令和8年度に小学校が無償化になった場合の幸手市における中学校までの無償化の可能性について市長に伺う。</p> <p>(4) 児童生徒間の公平性の観点で、アレルギー体質や不登校などで給食を喫食しない児童生徒で無償化の恩恵が及ばないという問題が文部科学省でも議論されておりますが、一部自治体では、「子育て支援」の観点から、給食を喫食しない児童生徒に対する代替手段として、給食費相当の金銭を給付している自治体もありますが、幸手市としては、無償化が実現した場合にはどのように考えるか伺う。</p> <p>令和6年9月30日付で、環境省環境再生・資源循環局長名で各都道府県知事宛に発出された通知文書「一般廃棄物処理業務における『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』等を踏まえた対応について」がある。この内容は人手不足の深刻化、労務費や物価の上昇が</p> |
| | 3 環境等の課題について | |

続く中で、十分な対応がとられていないことが背景にあるとされている。市内の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で重要な分野の一つであり適切な対応が必要である。

- (1) 廃棄物処理法施行令第4条第5号には「受託業務を遂行するに足りる額」であることが明記されています。今回発出された930通知の趣旨に基づき、高騰し続ける労務費、原材料費、エネルギーコスト等が委託料に転嫁されているか伺う。(過去10年間の委託状況の資料をお願いいたします。)
- (2) 委託契約に関して、昨今の経済情勢、人手不足、特に働き方改革を踏まえた委託料の清算が求められると考えますが市の見解を伺う。
- (3) 一般廃棄物処理業務委託契約に際し、需給の状況、原材料費及び人件費(社会保険料相当額を適切に含み、かつ埼玉県最低賃金改定額を反映した額)等、最新の実勢価格等を踏まえた清算に基づいた適切な予定価格の作成が必要と考えるが市の見解を伺う。
- (4) し尿及び浄化槽汚泥収集運搬業者は、下水道普及率の向上や人口減少、収集対象の散在化に起因する作業効率の低下から、実に厳しい事業運営を余儀なくされている。本業務に携わる関係業者の現状を理解し、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき合理化事業計画の策定が必要と考えるが市の見解を伺う。
- (5) ひばりヶ丘桜泉園のゴミ焼却施設の安全な解体撤去の予算額について伺う。

| | | | |
|---|---|---------|---|
| | | | <p>(6) 今後のゴミ焼却施設の解体撤去の方針について伺う。</p> <p>(7) ゴミ焼却施設の解体撤去、さら地にする事に対する問題点を伺う。</p> <p>(8) 最終処分場の今後の見通しについて伺う。</p> <p>(9) 持続可能な最終処分場を考えた場合の市の方針について伺う。</p> |
| 2 | 6 | 坂 本 達 夫 | <p>1 千塚西公園野球場は、市民の憩いの場に変更を、について</p> <p>(1) 千塚西公園とその中にある野球場、それぞれの面積を伺う。</p> <p>(2) 千塚西公園は、都市公園の中でどのような種別に分類されているか。そしてその内容を伺う。</p> <p>(3) 令和6年度において、野球場の利用時間は、全体の何パーセントか。そして1年間の使用料収入はいくらか伺う。</p> <p>(4) 令和6年度において、野球場の利用代表者は、幸手市内に住所があるか伺う。</p> <p>(5) 令和6年度において、野球場の維持管理費、整備費用はいくらか伺う。</p> <p>(6) 木村純夫市長は、千塚西公園野球場をそのままとすべきと考えるか、それとも幸手市都市公園条例を改正し、市民の憩いの場に変更すべきと考えるか伺う。また、その理由を伺う。</p> <p>2 交通事故から児童・生徒を守るために都市計画道路杉戸幸手</p> <p>(1) 木村純夫市長は、平成12年以来、中川崎、下川崎の交通量の増加と、この地区の児童・生徒の交通安全について、どのような認識</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>栗橋線の早期整備を、について</p> <p>3　自治会への加入推進について</p> <p>4　高齢者のゴミ出し支援について</p> | <p>を持っているか伺う。</p> <p>(2) 木村純夫市長は、児童・生徒の関わる交通事故をなくそうと努力されていると思うが、児童・生徒の関わる交通事故について、どんな意見をお持ちか伺う。</p> <p>(3) 交通事故から中川崎、下川崎の児童・生徒を守るために、都市計画道路杉戸幸手栗橋線の早期整備が必要と考えるが、市長はこの道路の、測量、設計、用地買収、工事を、どのような年度計画で予定しているか伺う。</p> <p>(1) 最近5年間の自治会加入率を伺う。地区ごとの加入率が分かれば、資料の提出をお願いしたい。</p> <p>(2) 自治会加入率が低いと、幸手市の行政運営上、どのような点に支障をきたすか伺う。</p> <p>(3) どのような市民が、自治会に加入しないのか。それは何故か伺う。</p> <p>(4) 自治会に加入に関わる様々な問題に対し、幸手市には相談窓口があるか伺う。</p> <p>(5) 幸手市は、自治会への参加を促す条例を制定し、地域のコミュニティづくりを積極的に進めるべきと考えるが、木村純夫市長の考えを伺う。</p> <p>(1) 幸手市の高齢化率は、令和7年10月1日現在、36.0%である。つまり、約2.7人に1人は65歳以上の高齢者である。では、65歳</p> |
|--|--|--|--|

| | | | | |
|---|---|------|---|---|
| | | | <p>以上の高齢者の中で、一人暮らしの割合は、男性で何パーセントか、女性で何パーセントか伺う。</p> <p>(2) 65歳以上の高齢者が、ゴミ出しに不便を感じているかについて、市は調査したことはあるか伺う。調査があれば、65歳以上の一人暮らしの高齢者の何人が、不便を感じているか伺う。</p> <p>(3) その不便とは、具体的にどんな点を不便と感じているか伺う。</p> <p>(4) その不便な点を、高齢者はどのようにして解消しているか伺う。</p> <p>(5) 高齢者のゴミ出しに対し、幸手市はどのように関わることを予定しているか伺う。</p> | |
| 3 | 3 | 宮澤大地 | 1 幸手市の空家対策について | <p>人口減少や高齢化、相続問題等により、幸手市内の空家が増加しています。周辺環境の悪化、倒壊など防災上の危険が懸念され、早急な対応が求められています。市は「空家等対策計画」を策定する予定とされていますが、実効性ある取り組みに繋げることが重要です。そこで、以下について伺います。</p> <p>(1) 空家等対策計画を策定する予定とされていますが、その進捗状況を伺います。</p> <p>(2) 令和5年第3回定例会の際、補助金制度について質問いたしました。空家の解体に対する補助金制度等を考えているか伺います。</p> <p>(3) 市街化調整区域の空家は都市計画法や農地法が複雑に絡み合っています。特に農地を抱えた家は跡継ぎや相続の問題により放置され</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>2　自校式による「おいしい給食」について</p> <p>幸手市では全小中学校で自校式給食を実施しており、できたての温かい給食を子どもたちに提供しています。これは、調理員や栄養士の方々の努力によるものであり、地域に誇れる幸手市の特色です。今後もこの「おいしい給食」を守り、さらに魅力を高めていくため質問をいたします。</p> <p>(1) 近隣市町の学校給食の調理方式（自校式・センター方式）の状況を伺います。</p> <p>(2) 自校式給食の強みと課題をどのように認識しているか伺います。</p> <p>(3) 学校給食における地産地消の取り組み状況について伺います。</p> <p>(4) 幸手市の「おいしい給食」を市内外に広くプロモーションし、子育て世帯の定住促進などに繋げる考えはあるか伺います。</p> <p>(5) 各学校の給食室設備については、経年による老朽化が見られると考えます。衛生面や作業環境の安全性をどのように点検・評価しているか。また、更新や改修の見通しについて伺います。</p> <p>(6) 過去5年間における学校給食に関する「食の安全」に関わるインシデント（異物混入、アレルギー対応ミス、衛生上のトラブル等）の発生状況を、学校ごとに伺います。（資料提供）</p> |
|--|--|---|

| | | | | |
|---|----|-----------------------------------|---|---|
| | | 3 市役所の開庁時間見直しとAI活用による働き方改革の推進について | <p>令和7年第2回定例会の一般質問にて取り上げた「開庁時間見直しとAI活用」において、市は今後の検討課題の一つとして認識しているとの答弁がありました。開庁時間の見直し・AIの活用やデジタル技術の導入は、働き方改革と市民サービスの両立を図る上で欠かせない取り組みであると考え、改めて本質問にて経過を伺います。</p> <p>(1) 開庁時間見直しの検討状況について、前回以降どのような進捗があったか伺います。</p> <p>(2) 開庁時間見直しにあたり、市民サービスへの影響をどのように把握し、メリット・デメリットに対してどのような工夫や対策を検討しているか伺います。</p> <p>(3) 開庁時間見直しとあわせて、電子申請やワンストップ窓口など、デジタル技術の活用をどのように検証しているか伺います。</p> | |
| 4 | 11 | 小河原浩和 | 1 教育施設等の有効活用について | <p>(1) 吉田幼稚園跡地活用の地域住民等の合意形成について伺う。</p> <p>(2) 跡地の二宮金次郎銅像等の取扱いについて伺う。</p> <p>(3) 吉田幼稚園跡地の今後の方針とスケジュールについて伺う。</p> <p>(4) 小学校4校閉校に伴う地域説明会の開催状況(会場・日時・参加人数等)について伺う。</p> <p>(5) 各会場での主要な意見について伺う。</p> <p>(6) 反映できそうな意見や提案とその取扱いについて伺う。</p> |

| | | | | |
|---|---|---|--|---|
| | | <p>2 統廃合により、廃校となる4小学校のそれぞれの思い出の品の保存について</p> | <p>(7) 吉田小学校近隣の商業施設の誘致状況について伺う。</p> <p>(8) 閉校予定の小学校4校跡地利用の今後の方向性や計画について伺う。</p> <p>(9) 幸手市民具資料館(旧吉田中学校木造校舎、以下木造校舎という)の建設年月日を伺う。</p> <p>(10) 木造校舎の建設に当たり、その経緯や地元住民とのかかわりについて伺う。</p> <p>(11) 木造校舎の調査・研究の状況について伺う。</p> <p>(12) 木造校舎は歴史的にも文化的にも価値があると思うが。今後の市の考えについて伺う。</p> <p>(1) 廃校になった後、各校には学校の記念的な品物や今までの在校生の思い出の品があると思うが、その取扱いと保存方法をどのように考えているか伺う。</p> <p>(2) 過去に廃校となった、小学校それぞれの思い出の品の現状を伺う。</p> <p>(3) 思い出の品を保存展示する場所があったらよいと思うがどう考えているか伺う。</p> | |
| 5 | 1 | 高野優一 | 1 地域計画から除外される畑の未作付けの対策について | 幸手市では、他の地域と同様に、農業者の高齢化や後継者不足、農業資材の高騰などが原因で耕作放棄地が増えています。耕作放棄地が増加すると雑草や病害虫の発生により周辺の農地や生活環境に悪影響を及ぼ |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>す可能性があります。また、管理されない土地は、ごみの不法投棄を引き起こすリスクや景観の悪化、耕作放棄地が獣の隠れ家となり、近隣の農地に被害を及ぼすことがあります。このような状況から、農業経営基盤強化促進法の改正（令和5年4月施行）が行われ、令和7年3月末までに地域の農業者等の話し合いにより、地域において目指す将来の農地利用の姿を明確化し、農地バンクを活用した農地の集約化等を推進する「地域計画」を策定することになりました。しかし、この地域計画から除外される畑が存在し、今後も増えていく懸念があることから以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 耕作放棄地（畑）の現状把握がされているのか伺います。</p> <p>(2) 耕作放棄地（畑）の未作付け解消に向けた具体的な方策は何か伺います。</p> <p>(3) 市独自の支援制度はどのようなものがあるか伺います。（支援があれば資料求める）</p> <p>(4) 耕作放棄地が引き起こす周辺環境への悪影響（雑草、病害虫など）に対し、市としてどのように対応していくか伺います。</p> <p>(5) 小規模・不整形などの条件不利な耕作放棄地についても、農地バンクを通じて借り手を見つけるための工夫や支援策はあるか伺います。</p> <p>(6) 近隣自治体ではどの様な取組をされているのか伺います。</p> <p>(7) ソバは栽培期間が比較的短く、地域計画から除外された畑での転</p> |
|--|--|---|

| | | |
|--|------------------------------------|---|
| | <p>2 市営釣場の次回指定管理業務に向けての対応策について</p> | <p>作作物として検討しやすい作物であると考えるが市の考えを伺う。</p> <p>(8) ソバ畠は白い花が絨毯のように広がり、美しい景観を作り出します。観光資源として活用することで、地域の活性化にもつながる可能性があると考えるが市の考えを伺う。</p> <p>市営釣場神扇池の水質の変化と思われる事象により、10/3 から 10/5 に多数の魚の斃死が発生しました。検査を依頼した埼玉県水産研究所による検査結果は「酸欠によるもの」ということでした。酸欠に至った要因としては、水中に酸素を供給している植物プランクトンの死滅ではないかということで、水中の植物プランクトンは日中光合成を行い水中に酸素を供給していますが、日照時間、気温、太陽光の強さなどのバランスが急激に変化することで一斉に死滅することがあるとの報告がなされました。</p> <p>(1) 「指定管理者の事業計画では、今後ヘラブナの放流が予定されていますので、できる限り速やかに実施できるよう調整してまいります。」とのことでしたが、その後の対応について伺う。</p> <p>(2) 老朽化の実態と施設整備計画について伺います。</p> <p>(3) 施設整備費用について伺います。</p> <p>(4) 最新の利用状況と収支見込みについて伺います。</p> <p>(5) 損益分岐点と経営戦略について伺います。</p> <p>(6) 観光資源としての魅力向上策について伺います。</p> |
|--|------------------------------------|---|

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>3 幸手インターチェンジの西側地域の土地利用構想の位置づけと、東さくら通り延伸検討路線の格上げについて</p> <p>(7) 公益社団法人幸手市シルバー人材センターの指定期間は2027年3月31日までだが以降市営釣り場をどのように管理していくのか市の考えを伺います。</p> <p>第4次幸手市総合振興計画の土地利用構想において、幸手駅周辺の商業系地域と圏央道幸手インターチェンジ周辺の複合開発ゾーンを結ぶアクセス道路として都市計画道路の計画路線に初めて位置づけられ、第6次幸手市総合振興計画の土地利用構想において、引き続き都市計画道路の検討路線として位置づけられております。</p> <p>「東さくら通り」は幸手市の主要な通りであり、その延伸は交通の流れの改善、地域経済の活性化、都市機能の強化、住民生活の利便性向上などが期待されます。</p> <p>(1) 幸手市版スーパー・シティプロジェクトの資料では、幸手IC周辺の具体的な開発計画が示されていないが利用構想を伺います。</p> <p>(2) 高速道路利用者向けの沿道サービス施設の設置により、幸手市版スーパー・シティプロジェクトが掲げる「レジリエント」なまちづくりにおいて重要な役割を果たすことが期待できるが市の考えを伺います。</p> <p>(3) 第6次総合振興計画において「検討路線」とされているが、その具体的な検討状況と、市が考える重要度および優先順位はどの程度か伺います。</p> <p>(4) 圏央道や主要施設へのアクセス向上における具体的な役割と、市が期待する効果について伺います。</p> |
|--|--|---|

| | | | |
|---|---|-------|--|
| | | | <p>(5) 道路整備における財政的な課題に対し、国や県からの補助金活用を含めた具体的な財源確保の策は何か伺います。</p> |
| 6 | 5 | 四本奈緒美 | <p>1 介護福祉施設の人材不足を担う有償ボランティアのマッチングサービス「スケッター」の活用について</p> <p>厚労省は、令和22（2040）年には介護職員の必要数は272万人になり、57万人が不足すると発表している。幸手市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画も2040年には介護人材の不足が見込まれるとされている。本市においても将来を見据えた持続可能な介護人材の確保と、質の高い介護サービスの提供ができる施策の実施が今から必要と考える。</p> <p>(1) 幸手市において介護施設等の現場で、人材に困っている現状なのかを伺う。</p> <p>(2) 現状改善のための取り組みや市の支援について伺う。</p> <p>(3) 「スケッター」とは、手伝いを依頼したい介護施設などと、介護や福祉領域に関心のあるお手伝いをしたい人を結ぶマッチングサービスである。介護の資格が必要のない部分をボランティアがお手伝いするもので、有償ボランティアとして若者だけでなく、元気な高齢者も隙間時間を利用して参加が出来る。若者が介護現場に興味を持つきっかけとなり、高齢者は健康づくり、社会参加にもなる。介護施設と地域のつながりも育まれる。川口市は「スケッター」サービスを提供する（株）プラスロボ社と協定を結んで実証事業に取り組み成果を出している。国の補助金を活用して取り組んでいる自治体も増えている。本市においてこのマッチングサービス「スケッター」を活用した場合の費用対効果について伺う。</p> <p>(4) 本市の介護人材の確保と介護現場の生産性向上のために、このマ</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>2 乳がん検診について</p> <p>ツチングサービス「スケッター」を活用するべきと考えるが如何かを伺う。</p> <p>国立がんセンターの統計データによると、日本では乳がん罹患数は増加傾向にあり、女性のがんの第1位になっており、9人にひとりの女性が生涯で乳がんにかかるとされている。罹患率は30歳代後半から増加し始め、40歳代後半と60歳代後半にピークがある。検診受診率は全国平均47.4%（40～69歳、2022年）で、先進国では最低である。</p> <p>(1) 幸手市における令和6年度の乳がん検診の受診率を伺う。</p> <p>(2) 幸手市の令和6年度の無料クーポン券が配布された40歳の対象人数、受診人数と、受診率を伺う。</p> <p>(3) 乳がん検診の受診率が低い原因について本市の考えを伺う。</p> <p>(4) 現在厚労省では視触診は推奨していないが幸手市が視触診を実施している理由は。</p> <p>(5) 30代後半から急激に罹患率が増加し始めるが、この年代の女性は育児や家事、仕事においても大変に忙しい時期である。乳がんの早期発見、早期治療が最重要であると考えるが、本市の見解を伺う。</p> <p>(6) この世代の受診率をあげる対策を伺う。</p> |
| | | <p>3 幸手市の公共交通について</p> <p>市内循環バスが令和8年12月に現状の運行が終了し、幸手市の公共交通は令和9年1月から新たな形となる予定である。昨年度より市民の</p> |

| | | | |
|---|----|---------|--|
| | | | <p>代表による「幸手市地域公共交通あり方検討会」が設置され、活発な検討会を開催頂き貴重な意見を提案頂いている。そして市より本年9月「幸手市が運行する公共交通の考え方（案）」が提示され、市民からも地域の要望が寄せられている。</p> <p>（1）新たな公共交通の決定までの今後のスケジュールを伺う。</p> <p>（2）10月26日に東武団地自治会において開催された「幸手市が運行する公共交通の考え方（案）」の説明会において、循環バス（中央コース）を杉戸高野台駅に接続してほしい。運行時間も通勤通学に利用出来るように午前8時前と午後6時以降の時間帯に運行してほしい。との強い要望があったが、持ち帰っての市の見解を伺う。</p> |
| 7 | 10 | 松 田 雅 代 | <p>1　幸手市立東小中学校開校に向けた他の中学校区への対応について</p> <p>幸手市では、児童・生徒数の減少による小・中学校の小規模化が進んだことを受け、「より教育環境をよくするため、小中学校の適正規模・適正な配置を見直し、長期的に効率的かつ持続可能な学校運営を目指す」ことを目的に、現東中学校区は令和9年度4月より、市内で初めてとなる小中一貫義務教育学校「幸手市立東小中学校」として再スタートする。当校の入学・編入者は、市内全域から地域を越えて通える「希望制」を想定している。そこで伺う。</p> <p>（1）通学は市域全域からの希望制となるが、市内各小中学校在校生保護者・新入学生保護者等への説明、市内外への広報はいつ、どのように行われるのか。</p> <p>（2）現在、保護者や市内外からの問い合わせや入学希望等はあるか。</p> <p>（3）「小中連携」と「小中一貫教育」は似ているが、仕組みの深みと継</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>続性が異なるとされている。東小中学校以外の市内の2つの中学校区は令和9年度以降も小中連携の従来制度での学校経営となるが、東小中学校義務教育学校化の成果や課題は共有されるべきであり、2つの中学校区の教育活動や学力的課題解決、さらに教育課程設計に反映できるような3校区協議の場は必置と考える。教育委員会の見解を伺う。</p> <p>2 令和9年1月より「市が運行する公共交通の考え方（案）」について</p> <p>（1）過日、地域公共交通あり方検討会が開催されたと聞く。本案はどこまで了承されているのか。本案がどのような状況にあるのか。現況を伺う。</p> <p>（2）本案で「今後の検討課題」とされた4項目の検討結果を伺う。</p> <p>（3）本案の最適性を比較検討できる根拠は示されていない。双方向運行循環バス、東西AIデマンド交通、コミセンター東鷺宮駅間デマンドタクシーの運行がどう優位なのか。どのような運行形態を比較検討したのか。</p> <p>（4）「車両2台により双方向運行を行うことで利用者拡大を目指す」とするが、需要・利用見込みなどの需要調査は行われたか。結果を伺う。（資料提供願います）</p> <p>（5）コミセンター東鷺宮駅のデマンドタクシー、東西エリアのAIデマンド交通を2台で切り回すとするが、予約対応は可能なのか。</p> <p>（6）市の公共交通計画に通勤・通学者への視点がない。なぜか。</p> <p>（7）地域公共交通会議を広域拡大することはできないのか。</p> |
|--|--|---|

| | | | | |
|---|----|----------------------------|--|---|
| | | 3 都市計画道路「杉戸幸手栗橋線」の整備推進について | <p>(8) 本案は一般質問での市長答弁、執行部答弁の期待感とは残念ながら乖離があると感じる。市長の見解を伺う。</p> <p>(9) いろいろな課題を鑑みると、地域公共交通会議や地域公共交通あり方検討会など市民が参画する仕組みの改革が必要ではないか。市の見解を伺う。</p> <p>(1) 本線は、幸手駅西口土地区画整理事業完了、久喜新道の整備後に久喜新道から北進整備されるとの計画であるが、工事着工の見通しを伺う。</p> <p>(2) 本線は、地域の円滑な輸送を担う重要な都市道路として市の循環道路に位置付けられている。また、特に久喜新道から北側は狭隘な生活道路が抜け道化して危険な状況である。国は「長年動かない道路」を問題視しており、必要な道路は積極的に後押し。逆に必要性のない道路は「廃止」も選択肢となるというが、本線はどのような「評価」となっているのか。</p> <p>(3) 防災上の評価はいかがか。</p> <p>(4) 必要な道路との評価であれば、事業効果や将来交通量など、最新データを更新し、西公民館側から南伸整備することも検討すべきでは。30年以上動かない都市計画道路の再評価と塩漬け解消、早期着工実現に向けた市の見解を伺う。</p> | |
| 8 | 12 | 本田 謠子 | 1 ハラスメントと市の対応について | (1) 毎年ハラスメント調査をしていると聞くが、どこが中心となって行っているのか伺う。 |

| | | | | |
|----|---|------|----------------------------|---|
| | | | | <p>(2) 本年の状況は以前と比べてどうなのか、変化があれば伺う。</p> <p>(3) ハラスメント調査における市の対応や対策について伺う。</p> <p>(4) 幸手市独自のハラスメント調査は必要と考えるが、市長の考えを伺う。</p> <p>2 介護申請の手続きについて</p> <p>(1) 現在、介護申請の一連の手続きは、市役所や地域包括センターなど関係部署等に、何回出向かなくては終わらないのか具体的に伺う。</p> <p>(2) 令和3年9月議会一般質問において、わかりやすい手続きといえるのか、また、ワンストップ窓口を提案したが、その後の変化などあれば伺う。</p> |
| 9 | 7 | 小林英雄 | 1 市長公約について | <p>(1) 大規模ショッピング施設の誘致、道の駅を中心とした複合施設、幸手駅西口土地区画整理事業など市長公約の進捗状況と今後の取り組みについて市長に伺う。</p> <p>(2) 市長公約の進捗状況等について選挙で応援した方々からビラが出来され、またSNSでの配信もされたが市長の見解を伺う。</p> <p>2 市所有地について</p> <p>(1) 会津高杖にある土地開発公社の公有地を買い戻したと聞く。土地開発公社から買い戻した用地の現状について、また、現状空き地など利用されていない市有地があればどう活用していくのか考えを市長に伺う。</p> |
| 10 | 2 | 小泉圭司 | 1 公共施設再編における市民の安心安全の確保について | 小学校の統廃合や公共施設の老朽化が進む中、公共施設個別計画では「施設総量の適正化と防災機能の確保」が示されています。また、学校 |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>跡地利活用に関する市民アンケートでも「災害時の避難場所の確保」を求める声が多く寄せられました。市民が安心して暮らせる環境を守るために、公共施設の再編における安全確保の考え方を伺います。</p> <p>(1) 幸手市防災計画に記載されている避難場所の収容人数は、水害時にどのように変わらるのか伺う。</p> <p>(2) 市内の平屋建て及びマンション・団地の1階居住者数をどのように把握しているのか伺う。</p> <p>(3) アセットマネジメント推進における避難所機能の確保についての考え方を伺う。</p> <p>公民館をはじめとする公共施設では、空調設備の故障や照明の不点灯、壁面の剥離などが各所で見受けられ、設備の入れ替えを含む根本的な修繕が必要な状況にあります。しかしながら、当該施設の存続や統廃合の方針が未定のままでは、こうした大規模な修繕を進めることが将来的に非効率となる可能性があります。まずは施設の再編や存続の方向性を明確にした上で、必要な設備更新や修繕を計画的に進めていくことが重要であると考えます。</p> <p>(1) 公民館などの統廃合の判断について、今後の再編方針をいつまでに示す予定か伺う。</p> <p>(2) 空調設備の更新にあたって、省エネ型や自家発電機能を備えた設備への切り替えを検討しているのか伺う。</p> <p>(3) 北公民館などで見られる壁面の剥離等の設備不良箇所について、</p> |
|--|--|--|

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>応急処置による対応を今後も継続するのか、それとも抜本的な改修に転じる見通しがあるのか伺う。</p> <p>(4) アスカル幸手において照明器具の多くが不点灯となっている現状を踏まえ、LED化を含めた照明設備の改修計画をどのように考えているのか伺う。</p> <p>農業法人の誘致が進む中、企業の出店を進めるためにも自治体としては環境整備が重要です。上高野地区の出店予定地周辺である杉戸幸手栗橋線の都市計画道路整備は、地域の発展にもつながる基盤として早期に着手することが望まれます。</p> <p>(1) 上高野地区の農業法人予定地周辺に位置する杉戸幸手栗橋線の、幸手市内区間における開通に向けたスケジュールを伺う。</p> <p>(2) 杉戸幸手栗橋線の計画線上（幸手市南2丁目5西側）にある未舗装道路の度重なる路面損傷について、市としてどのように対応を考えているのか伺う。</p> <p>空き家調査の結果により、市内の空き家の分布や状態が明らかになります。空き家や空き店舗は、適切に活用すれば地域の魅力向上や転入促進につながる重要な資源である一方、放置されると景観や治安への影響に加え、商店街や地域のにぎわいが低下する一因となることもあります。また、高齢者から子どもまで誰もが気軽に立ち寄れる「地域の居場所」は、孤立防止、見守りの強化、世代間交流の促進、健康寿命の延伸に寄与するものです。さらに、介護保険制度に依存せずに利用できる地域の居場所は、負担が少なく、早期からのフレイル予防や社会参加の促進につながることから、将来的には介護予防の効果を通じて社会</p> |
|--|--|---|

保障費の抑制にも寄与し得る点が重要です。

(1) 空き家調査の結果を踏まえ、市としてどのように活用し、転入促進や地域活性化につなげるのか伺う。

(2) 市内の空き店舗の把握状況と、現状に対する認識を伺う。

(3) 尾道市や松戸市など、地域特性を生かした空き家活用モデルが成果を上げている事例を踏まえ、本市として地域特性に応じた空き家活用方針を検討する考えについて伺う。

(4) 商店街に多い店舗併用住宅では、店舗部分と居住自分が一体となっていることが活用の妨げとなる例がみられる。埼玉県内でも、鴻巣市や入間市では、店舗・住居分離改修への補助制度が導入されているが、本市において同様の支援制度を検討する考えについて伺う。

(5) サロン・カフェ等の地域の居場所について、開設費補助、運営費・家賃補助、地域団体との連携体制構築、健康プログラムの実施といった“多機能型の地域の居場所づくり”に対し、市としてどのように考えているのか伺う。

(6) 高齢者の外出が減ると、フレイルの進行や孤立のリスクが高まり、健康面・生活面で大きな課題となります。シニアカーや電動の小型モビリティを活用することで、日常的な外出機会を増やすことが可能となり、健康維持にもつながります。公共交通の充実は重要ですが、それとは別に、より自由で身近な移動を確保するための取組として、地域の拠点において小型モビリティの貸出を行う仕組みが有効と考えます。こうした仕組みについて、本市として検討していた

| | | | | |
|----|---|--------|--|--|
| | | | | だけないか考えを伺う。 |
| 11 | 9 | 木村治夫 | 1 市内の交通安全対策について 2 市内防犯体制の強化について | (1) 市民の交通安全意識の向上を図るための対策等について伺う。 (2) 交通環境の整備について伺う。 (3) 市内交通安全施設の整備状況および課題について伺う。 (4) 市内交通規制の状況および対策等について伺う。 (1) 市内で発生する犯罪の防止活動対策等について伺う。 (2) 市内各地区の自主防犯団体育成・支援等について伺う。 (3) 市民が安心して生活できる住環境の整備対策について伺う。 |
| 12 | 8 | 枝久保喜八郎 | 1 幸手市経済の現況と今後について 2 公職選挙法について | (1) 民間シンクタンクによる近隣市町産業経済データにもとづき幸手市の経済の現況と今後について概要を伺います。(資料提出) (2) 市中経済に関する各指標から幸手市に何が足りないのか、何が不安要素なのか。また、明るい光として考えられる点には何があるのか伺います。 (3) 厳しい財政状況にある幸手市行政として、これらのデータからどういった行政施策を志向すべきか、あるいは何が考えられるか市長に伺います。 (1) 総務省ホームページには選挙に関わるトップページに選挙違反と |

| | | | | |
|-----|-----|-------|----------------------------|---|
| | | | | 罰則というタイトルが出てきます。(資料提出) ここに記載のある4つの選挙犯罪及び罰則内容について伺います。 |
| 1 3 | 1 3 | 藤 沼 貢 | 1 ゆめファーム全農トレーニングセンター幸手について | (1) ゆめファーム全農トレーニングセンターの建設内容について (2) 事業の内容について |